長浜2

Kouhou Nagahama 2018

撮影場所　慶雲館

伝統食を継承する料理教室

育児中のお母さんのための
カフェの開設

住んでいるまちを美しくする清掃活動

始めよう 続けよう 広げよう!

市民活動をもっと身近に

市民活動ってなぁに?

「市民活動」という言葉にどんなイメージを抱きますか。人々の目につくような立派な取り組みのことで自分とは関係ない、と思っていませんか。

「老人会への依頼をきっかけに有志で始めました。どの子も無事家に帰りついてほしいと、孫のように見守っています。80歳を過ぎましたが健康だから続けられます。市民活動という言葉にはなじみが薄いものの、自分の喜びにもなっています」

子どもたちの安全を見守る
スクールガード

金澤清己(かなざわきよみ)さん(左)　西本佳美(にしもとよしみ)さん
(末広町)

自分の生活だけでなく、周囲の人が喜んでくれたらいいな、住むまちが良くなったらいいなという思いのもとに行動すれば、市民活動の始まりです。最初は一人だったとしてもその思いを伝えることで、つながり・共感が広がり、仲間や協力者などが生まれます。近所の交差点で子どもたちの安全を見届けている金澤さん、西本さんもまた市民活動の主役です。

あなたの思いと行動は、地域にとって大切な力へと発展していきます。

これからの長浜に市民活動は欠かせない

高齢で足腰が弱くなり買い物が困難、共働きで週末子どもをみてくれる人がいないなどの身近な問題。これらには、自分が当事者であるという意識をもって関わり、解決に取り組むことが第一です。そのうえで、個人や地域の力だけでは難しいことや非効率的なことは行政と役割分担し、それぞれのできることを補いあう「協働」のまちづくりが不可欠となります。

生まれ、育ち、暮らすまちが快適であり、そこに住む人がいきいきと過ごせるように、そして次の世代にも引き継げるように、あなたにできる第一歩を踏み出しましょう。

市民活動センターってどんなところ?

思いの実現に向けて行動できる「人をつくる環境」、多様で活発な「活動ができる環境」、それを「応援する環境」を備えた市民活動の拠点です。

市民活動に関心があれば誰でも利用でき、自らの活動に役立てることができます。

◆人づくり

「自分たちの未来は自分たちでつくる」という姿勢やその方法、力を身につけるため、「市民活動きっかけ講座」「情報発信講座」「資金調達講座」など、実践を通じた人材育成の講座やセミナーを開催しています。

長浜の魅力を記事で伝える
「市民カメライター養成講座」

受講者
長澤由香里(ながさわゆかり)さん

「取材を通じて地域のことや人を知り、地元により愛着がわきました。多様な講座が選択できるのがいいですね。地域のまちづくりセンターと連携した講座などもあれば学びの機会がさらに身近になるように思います」

長浜の未来について考える
「高校生プロジェクト」

受講者
虎姫高校1年
坂田健臣(さかたけんしん)さん

「他校生とともに考えるなかで、いろいろな発想に気づき新鮮でした。長浜のことをより深く知り、自分から発信できるようになればいいなと考えるようになりました」

◆つながりづくり

人と人、思いと思い、活動と活動がつながることで、自らの団体に足りないものが補え、新しい価値観が生まれることがあります。そんなつながりのパイプ役として、交流イベントの実施や、市民活動団体データベースの構築などを行っています。

つながりづくりの第一歩
「みんなでつながるひろば」

市内の市民活動団体が交流し、課題やテーマを共有することで活動の幅を広げようと、昨年12月にセンターが初めて開催。市内48団体が出展しました。

団体ごとに設けたブースでの活動PRや、ジャンルごとの意見交換会では熱気にあふれ、各団体の活性化のきっかけとなりました。

◆専任コーディネーター駐在

資金のやりくりや、イベントの計画の立て方、集客方法などに思い悩むときは、センター事務局に駐在する専任コーディネーターにご相談ください。次の一歩につながる手立てを共に見つけていきます。

来所できない場合も、コーディネーターが出向くほか、電話相談も受け付けています。

◆活動、作業の場

市役所本庁舎3階と、きのもと交遊館内にフリーデスクスペースを設置しています。市民活動に関する事務作業や打ち合わせの場として利用ください。

■**ながはま市民活動センター**(本庁舎3階)
平日　8時30分~17時15分

■**北部サテライトセンター**(きのもと交遊館内)(木之本町木之本)
水・日曜日　9時~21時

※フリーwi-Fi環境、コピー機、大型印刷機(本庁舎のみ)を備えています。

そうだ! 市民活動センターを活用しよう!

問 ながはま市民活動センター事務局
〈本庁舎3階〉
☎65-6525 FAX65-6571
✉katsudou@city.nagahama.lg.jp

実際に地域のなかで活動をスタートし発展させていくなかで、どのように支援制度やサービスを活用すれば良いのでしょうか。具体的な事例を利用者の声をまじえ紹介します。

助成金活用方法の相談・受付

活動が軌道に乗るまでの間、助成金の活用は有効な手段です。助成を行う機関・助成金額・対象事業などは様々にあるので自分たちの活動に適したものを選ぶことが大切です。

山門水源の森を次の世代に引き継ぐ会
副会長　村田良文さん

「山門水源の森を訪れた人へのガイド料金などを基本的な運営資金にする傍ら、市の市民活動団体事業支援の助成金採択を受け、主にシカから植生を守るための獣害ネットの購入に充てています。また県内外で募集している助成も活用することで、活動をより充実させています」

大型印刷・コピーサービス(有料)

イベントや講演会などで大判のポスターや横断幕が必要なときなど、市民活動に関する印刷ができます。印刷機の操作はおまかせください。
※大型印刷はセンター(本庁舎)のみできます。

「みんなでつながるひろば」の開催

このイベントに出展した
キッチン・キス　代表　井上淳子さん

「食育や特産品開発に取り組むなかで在住外国人と料理を通じた交流を模索していたので、関連団体と情報交換できたのが何よりでした。どの団体からも『長浜を活気のあるまちにしたい』との思いが伝わってきました。イベントはそんな思いのよりどころになったはずです」

各種人材育成講座やセミナーの開催

「自分のアイデアを形にしていく方法を身につけられ、また受講生との交流をきっかけに、地域の子どもの学習支援活動に参加し始めました。今は長浜に貢献したいとの思いも生まれ、公務員をめざしています」

受講者　大学生
馬淵達也さん

連続講座「長浜暮らしデザインプロジェクト」のひとコマ

市民活動団体として登録受付

「私たちはこんな活動をしている」という自覚をもち、周囲に知らせる第一歩。現在108団体が登録しており、インターネットで一覧検索ができます。また登録団体にはセンターからの各種イベント、助成金情報等のお知らせも届きます。
登録についてはセンター事務局までお問い合わせください。

活動の発展・継続

活動始動

情報提供

団体のイベント開催や講座のお知らせなど市民活動に関わる市内外の情報をとりまとめています。また「こんな活動団体を探している」といった場合も、市社協の登録ボランティア団体を含めて必要な情報を提供します。

長浜市民国際交流協会
スタッフ　長谷川幸子さん

「地域と在住外国人の交流機会として盆踊りを企画、音頭取りさんに来てほしいと、センターでの登録団体を紹介してもらいました。いろいろな人や団体と関わることは知恵も増えていくと思うので、今後も様々な場面で活用したいです」

人と活動の縁結び役として

滋賀県立大学地域共生センター
助教　上田洋平さん

道ばたのお地蔵さんに花が手向けられている。花を手向けている人は自身の安息のためのつもりでも、それを目にするだけで行き交う人の心は温かくなり、良いまちだなと感じるでしょう。

そのように、自分の持つモノや想いをその人なりのやり方で地域や隣人に捧げることができる人は、立派な「市民活動家」です。だとすれば、人材は長浜中にたくさん存在します。

面積が広く地域ごとに様々な特性がある長浜は、抱える課題も多様です。人材は豊かな一方で、年齢層や得意分野は、各地域の特性や課題に応じて偏っている場合もあります。そこで、市民活動センターには、個別の地域や活動の支援はもちろん、市域全体を見渡して人とその活動を把握し、それぞれの人がふさわしいトコロで、その存在やチカラを活かせるよう、バランスよく「縁結び」する機能も求められるでしょう。

情報発信・PR

センターで集めた各種市民活動情報は、随時広報やホームページ、SNS等で発信しています。

センターだよりは広報ながはま毎月15日号裏面

「耕作放棄地の整備活動を続け10年、PRは自治会内程度が現状。広報紙での団体紹介記事は、市全域に知ってもらう機会になりました。地域外からの協力が活動継続へつながるので、今後は自ら積極的な情報発信も進めたいです」

池原の自然と環境を守る会
会長 田中正樹さん

まちづくりセンターの活用提案

上草野まちづくりセンターを会場にイベント開催

地域ごとの市民活動の拠点となるのがまちづくりセンターです。市内各地域に18施設あり、会合などの活動の場、人と人のつながりを育む場となります。

悩んだら、困ったら、コーディネーターへ

「地元女性12人でのカフェ運営について、活動計画の取りまとめ役をコーディネーターに依頼しました。希望や課題を書き出していくなかで個々の思いが目に見えて共有でき、新たな夢に向かって思いが一つになりました。今後もコミュニティビジネスの進め方など継続的な支援を期待します」

ブックカフェすくらむ(住暮楽)　服部貴美代さん

個々に得意分野をもつコーディネーターが臨機応変に対応

長浜税務署からのお知らせ

問 個人課税部門（☎62－6144）

確定申告についてのご案内

◆マイナンバーの記載が必要です

平成28年分からの所得税等の確定申告には、「個人番号（マイナンバー）」の記載が必要です。

※マイナンバーを記載した申告書を提出する際には、申告者ご本人の本人確認書類の提示または写しの添付が必要です。

◆医療費控除は領収書の提出が不要となりました

平成29年分の確定申告から、領収書の提出が不要となりました。

申告の際は、領収書の代わりに「医療費控除の明細書」が必要です。

※医療費の領収書は自宅で5年間保存する必要があります。

※セルフメディケーション税制を適用する場合は、「セルフメディケーション税制の明細書」の添付が必要になります。制度の詳細は国税庁ホームページをご覧ください。

◆申告書は自宅で作成できます

国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」で、ご自宅のパソコン等から申告書を作成することができます。

このコーナーでは、給与所得者または年金所得者向けの申告書作成画面を用意しています。初めての人でも操作しやすい画面となっていますので、ぜひご利用ください。

作成した確定申告書は、マイナンバーカードとICカードリーダライタを準備すれば、「e-Tax（電子申告）」を利用して提出できます。また、印刷して郵送等により提出することもできます。

詳しくは、国税庁ホームページをご覧ください。

軽自動車税がグリーン化特例により軽減されます

問 税務課（☎65－6508）

軽自動車のグリーン化特例が延長され、平成30年度も行われます。

これにより、排出ガス性能および燃費性能の優れた対象車両については、初年度に限りグリーン化特例として軽自動車税が軽減されます。詳しくは、市ホームページをご覧ください。

【対象車両】

平成29年4月1日～平成30年3月31日の間に新規検査（新車登録）を受けた三輪以上の軽自動車で、次の基準を満たすもの。

①電気自動車および天然ガス自動車（平成30年排出ガス基準達成または、平成21年排出ガス10％低減）

②平成17年排出ガス基準値75％低減達成または平成30年排出ガス基準値50％達成かつ

【乗用】

平成32年度燃費基準値＋30％達成車

【貨物】

平成27年度燃費基準値＋35％達成車

③平成17年排出ガス基準値75％低減達成または平成30年排出ガス基準値50％達成かつ

【乗用】

平成32年度燃費基準値＋10％達成車

【貨物】

平成27年度燃費基準値＋15％達成車

軽自動車 車種区分			グリーン化特例による軽課適用の車両 税率(年額)		
			①	②	③
三輪のもの			1,000円	2,000円	3,000円
四輪以上	乗用	自家用	2,700円	5,400円	8,100円
		営業用	1,800円	3,500円	5,200円
	貨物	自家用	1,300円	2,500円	3,800円
		営業用	1,000円	1,900円	2,900円

遊休農地の活用を支援します

問 農政課（☎65－6522）

市では、遊休農地（過去3年以上作付けされず、草刈り、荒起こし等の管理が行われていない農地）の解消と拡大防止を図るため、地権者から農地を借り受けて再生・活用する持続的な取組に対し、3年間を上限に補助金を交付します。

現在、申請を受け付けていますので、活用を検討する農業者（団体）は、早めに窓口までご相談ください。

※このほか、国県の交付金制度も利用できます。詳しくは、市ホームページをご覧ください。

【補助対象となる活動】

○農作物栽培に不向きな遊休農地で、草刈り等を行い景観作物を作付し、農村風景を保全する活動

○獣害対策の緩衝帯となるような立地にある遊休農地において、年間2回以上草刈りし、獣害対策に貢献する活動

○遊休農地において草刈りや耕うん等を行い、農作物（主食用水稲は除く）または花を作付けし、販売する活動

【補助額（補助1年目）】

○景観作物の作付（団体のみ対象）
4，000円／アール

○獣害対策の緩衝帯となるような農地の保全管理（団体のみ対象）
2，000円／アール

○農作物（水稲を除く）、花の作付
7，000円／アール

○主食用以外の水稲の作付
5，000円／アール

※取組面積10アール以上が対象です。

※自己所有地や「中山間地域等直接支払交付金」「多面的機能支払交付金（まるごと事業）」の交付対象地は対象外です。

※相談・申請の前に活動を開始された場合は対象になりません。

問合せ・申請先

農政課（本庁舎2階）
（☎65－6522）

農振除外等の申出手続きを受け付けます

問 農政課（☎65－6522）

長浜農業振興地域整備計画（農用地利用計画）について、除外等の申出を受け付けます。

農振変更を伴う土地の利用計画を検討している人は、必ず期限内に事前協議を行ったうえで必要書類を提出してください。

○受付区分

・農振除外申出（青地→白地）
・農振編入申出（白地→青地）
・軽微変更申出（農業用施設を建てる場合など）

○申出手続き

【事前協議】

3月1日（木）～30日（金）
平日8時30分～17時15分

【受付期間】

4月2日（月）～20日（金）
平日8時30分～17時15分

※事前協議の結果、要件を満たす見込みのあるものが対象です。また、すべての添付書類が揃った申出書のみ受け付けます。

※農業用施設用地への用途区分の変更（軽微変更）については、随時受け付けます。

【申出書の様式等】

農政課にあります。また、市ホームページからダウンロードすることもできます。

※制度の概要や除外要件など詳しくは、市ホームページでご確認ください。

【その他】

・計画の変更には県の同意が必要で、受付期間終了から農振除外まで概ね6か月程度かかります（内容によっては、それ以上かかる場合もあります）。

・計画の変更は個人の申出であっても市全体の計画に関係するものであるため、すべての申出が認められるとは限りません。また、関係機関との協議の結果、農振除外できない場合があります。

問合せ・提出先

農政課（本庁舎2階）
（☎65－6522）

要介護認定を受けている人も障害者控除が受けられます

問 高齢福祉介護課（☎65－7789）

介護保険の要介護認定を受けている人やその人を扶養している人で、次の要件を満たしている人は、確定申告で障害者控除を受けることができます。

【認定要件】

平成29年12月31日現在、介護認定を受けており、次のいずれかに該当する人

○介護保険認定調査票の「認知症高齢者の日常生活自立度」がⅢ、ⅣまたはMと判定されていること。

○介護保険認定調査票の「障害高齢者の日常生活自立度（寝たきり度）」がBまたはCと判定されており、かつ、6か月以上寝たきり状態であると調査票から読み取れること。

※控除を受けるには、「障害者控除対象者認定書」が必要となりますので、左記窓口へ申請してください。

認定書に関する問合せ・申請先

高齢福祉介護課（本庁舎1階）

☎65－7789

北部振興局福祉生活課・各支所（申請のみ）

税の控除に関する問合せ

税務課（本庁舎1階）

☎65－6524

松の岩公園墓地の使用者を募集します

問 環境保全課（☎65－6513）

【申込資格】

次のすべてを満たす人

①市内に住所を有すること

②継続して先祖の祭祀を主宰できること

③墓所を適切に管理できること（区画内の定期的な除草等）

④同一世帯に当墓地の使用者がいないこと

⑤墓所使用許可後2年以内に墓石建立予定であること

【募集期間】

2月1日（木）～16日（金）

平日8時30分～17時15分

※当日消印有効

【申込み】

直接または郵送で左記まで。

※申込書は担当課窓口のほか、松の岩公園墓地管理事務所（月～木曜日）にあります。また、市ホームページからダウンロードすることもできます。

※申込みが複数となった場合は区画ごとに抽選を行います。抽選会は3月2日（金）開催予定です。（詳細は申込者へ別途連絡します）

※申込みは1世帯につき1区画のみです。

問合せ・申込先

環境保全課（本庁舎1階）

〒526－8501　八幡東町632

☎65－6513

募集区画数	墓所面積	永代使用料	年間管理料
1区画	3.2㎡	480,000円	3,300円
5区画	3.2㎡	430,000円	3,300円
7区画	6.4㎡	860,000円	6,600円

計画案等に意見を募集します

次のとおり、事業計画等について案をとりまとめましたので、皆さんからの意見を募集します。

【提出方法】

任意の様式に①住所②氏名③電話番号を明記し、直接または郵送、FAX、メールのいずれかで各担当まで。

【閲覧場所】

担当課、市政情報コーナー（本庁舎1階）、北部振興局、各支所、市ホームページ

○子ども・子育て支援事業計画

当初策定した計画の保育量等が、現状の保育量等と大きく離れているため、見直し案をとりまとめました。

【募集期限】 2月19日（月）必着

【提出先】 子育て支援課（本庁舎1階）

☎65－6514　FAX64－1767

✉kosodate@city.nagahama.lg.jp

※計画案は幼児課でも閲覧できます。

○「長浜市番号法に基づく個人番号の利用等に関する条例」への福祉医療事務の追加

福祉医療の申請手続きの簡素化、事務の効率化のため、福祉医療事務をマイナンバー利用可能事務として条例に追加します。

【募集期限】 3月2日（金）消印有効

【提出先】 保険医療課（本庁舎1階）

☎65－6527　FAX65－6013

✉hoken@city.nagahama.lg.jp

2月25日（日）は長浜市長選挙の投票日です

問 選挙管理委員会（☎65－6503）

【投票日】2月25日（日）

【投票時間】7時～20時

※一部時間を繰り上げる投票所があります。

【投票できる人】

○住所要件

平成29年11月17日以前に転入届をし、引き続き3か月以上長浜市に住んでいる人

※投票日までに市外に転出された場合は、投票できません。

○年齢要件

平成12年2月26日以前に生まれた人

【期日前投票所】

投票日に投票所に行けない人は、期日前投票をしましょう。

○イオン長浜店

2月19日（月）～2月24日（土）

10時～20時

○湖北病院

2月22日（木）・2月23日（金）

9時30分～15時

○本庁舎・北部振興局・各支所

2月19日（月）～2月24日（土）

8時30分～20時

浅井B&G海洋センター体育館に授乳室を設置しました

問 スポーツ振興課（☎65－8787）

浅井B&G海洋センターを更なる活力ある地域コミュニティの拠点とするため、（公社）ブルーシー・アンド・グリーン財団の「コミュニティ機能付加改修」支援金の交付を受け、授乳室を設置しました。

浅井B&G体育館や浅井文化スポーツ公園にご来場の際には、お気軽にご利用ください。

問合せ

浅井B&G海洋センター

☎74－3355

国民年金保険料を納めるには前納がお得です

問 彦根年金事務所 国民年金課（☎0749－23－1114）

国民年金には保険料を前払いすると割引がある「前納」という制度があります。口座振替・現金・クレジットカード納付により利用可能です。

4月からの口座振替またはクレジットカードによる「6か月前納」「1年前納」「2年前納」を希望される場合は、**2月末日**までに手続きしてください。すでに前納している人でも、振替方法を変更する場合（1年前納から2年前納への変更など）は改めて手続きが必要です。

なお、口座振替で前納すると、現金納付やクレジットカード納付による前納よりも割引額が大きくなりお得です。

【申込み】

預金通帳・銀行届出印・年金手帳を持参し直接引き落としを希望する金融機関または左記まで。

問合せ・申込先

彦根年金事務所（☎0749－23－1114）

〒522－8540

彦根市外町169－6

ながはま 見聞録
Nagahama Hotnews

このコーナーは、長浜の見どころ、市民の皆さんの活動の様子やまちで見かけたほっとな話題を紹介します。あなたが知っている旬の話題などがあれば、市民広報課（☎65－6504）までお知らせください。

長浜市公式 SNS

●市民開放型Instagram「#みんなのちょぴっく」をはじめました。長浜の催しや風景など、自慢の一枚をインスタグラムに投稿していただくと、市公式 Instagram アカウントでご紹介。詳しくは市ホームページをご覧ください。
●見聞録のイベントは市公式 Facebook ページでもさらに詳しく見ることができます。

▲市ホームページ　▲長浜市ほっとにゅ～す

12月16日（土）
華やかな光が夜を彩る

湖北支所西公園で「こほくイルミの広場」のイルミネーション点灯式が行われました。今年で６回目となるこのイベントは地域の皆さんの手づくりによる企画で、湖北の冬の風物詩として人気を集めています。

今年のテーマは“JUMP”。今後もこのイベントを発展させたいという願いが込められています。この日はダンスや音楽演奏、豚汁の振舞いも行われ、訪れた人の心も体も温めました。

12月16日（土）・17日（日）
設立から20年、多くの水鳥愛好家が訪れました

琵琶湖水鳥・湿地センターの20周年を記念し、湖北野鳥の会会長の清水幸男さんたちのトークセッションが行われました。ユーモアたっぷりのトークに、訪れた人たちから笑いが起こるなど大いに盛り上がりました。

また、お祝いとして足繁く通うお客さんからの赤飯や、野鳥センター職員からサプライズでケーキがプレゼントされました。

12月22日（金）
抜群のチームワークでジャンプ

長浜バイオ大学ドームで、チャレンジ・ザ・ロープジャンプ大会がありました。この大会は、各チーム３分間を２セット跳んで、合計回数を競います。

今回は、市内各小学校６年の代表31チームが参加しました。どのチームも掛け声を掛けるなどしてリズムを合わせ、普段の練習の成果を十分発揮して、素晴らしいチームワークでロープを跳んでいました。

12月24日（日）
長浜駅前がクリスマス一色に染まりました

えきまちテラス長浜とモンデクールが連携してクリスマスイベント「えきまちクリスマス」が開催されました。

ハンドメイド雑貨や飲食店などの50を超えるブースのマルシェや、合唱団のコンサート、ビンゴ大会などが行われたほか、サンタクロースが子どもにプレゼントを配るなど大賑わい。

この日は約5,000人が訪れ、大人も子どももクリスマスイベントを楽しみました。

1月７日（日）
新成人が決意を新たに

長浜ロイヤルホテル、木之本スティックホールの２会場で「新成人を祝うつどい」が開催され、1,089人が参加。新成人として一歩を踏み出しました。

式典のオープニングには、地域おこし協力隊として活動中の声楽家　森屋結さんが歌を披露し、新成人の門出を祝いました。

長浜会場では山本怜さんと原田萌里さん、伊香会場では佐々木幸太さんと松本実樹さんが新成人の代表として誓いの言葉を読み上げ、成人としての決意を述べました。

第２部の「交歓の集い」では、新成人が企画した思い出の映像の放映やクイズ大会がわれ、新成人たちは当時を懐かしみながら、久々に再会した友人との会話に花を咲かせました。

1月９日（火）～11日（木）
笑顔で福まき、商売繁盛

豊国神社（南呉服町）で「十日戎」が開催され、出世や商売繁盛を願う多くの人々が参拝に訪れました。

10日の本戎では、宝恵駕籠行列が行われ、囃子や太鼓にあわせて「商売繁盛で笹もってこい！」という掛け声が響く中、福娘らが商店街などを巡行したほか、福餅まきなどが行われました。８日（月・祝）には、八木濱神社（八木浜町）でも「十日戎」が行われており、神社境内や市街地は今年一年の福をつかもうと多くの人で賑わいました。

1月14日（日）
長浜バイオ大学生が地域を盛り上げる

元浜町にあるパウビル１階で「地の酒フェスタ+脱出ゲーム」が行われました。長浜バイオ大学の学生が企画したイベントで、県内11酒造が出店。今年は同大学の学生が開発に携わった３銘柄も出品されました。

ジュースの糖度当てやまちなかを舞台とした謎解き「脱出ゲーム」など、子どもも楽しめる催しも盛りだくさん。訪れた人々は、滋賀の地酒を飲み比べ、ほろ酔い気分でイベントを楽しみました。

市政の動き（12月16日～1月15日）

市役所内で行われた会議について、その内容を概略でお知らせします。詳しくはホームページまで。

会議名など	内　容
12月19日(火) 第３回長浜市図書館協議会 担当課:長浜図書館(☎63－2122)	長浜市立図書館基本計画実施プランに基づく平成28年度事業の外部評価について協議しました。
12月19日(火) 第７回長浜市指定管理者選定委員会第１委員会 担当課:行政経営改革課(☎65－6702)	湖北まちづくりセンター等の指定管理者候補について審査を行った結果、特定非営利活動法人学びの里湖北を候補として適当と判断しました。
12月22日(金) 第４回田村駅周辺整備基本構想推進会議 担当課:都市計画課(☎65－6541)	田村駅周辺整備基本計画に盛り込む駅前広場や駅施設等の機能について事務局から説明を受け、意見交換を行いました。
12月26日(火) 第３回長浜市地域公共交通会議 担当課:都市計画課(☎65－6562)	長浜市地域公共交通網形成計画（案）について、事務局から説明を受け、意見交換を行った後、承認しました。
１月10日(水) 第６回長浜市空家等対策推進会議 担当課:建築住宅課(☎65－6533)	適正に管理されていない空家等12件の審査を行い、うち６件を特定空家等に認定しました。
１月11日(木) 第６回長浜市指定管理者選定委員会第２委員会 担当課:行政経営改革課(☎65－6702)	長浜市曳山博物館の指定管理者候補について審査を行った結果、公益財団法人長浜曳山文化協会を候補として適当と判断しました。

まちなかで住宅を取得する人を応援します

問 長浜駅周辺まちなか活性化室(☎６５－６５４５)

まちなか居住推進重点区域内で、市内本店業者と工事請負契約し、住宅を新築する場合や空き家を活用する場合に建築費用や改修費用の一部を助成します。

助成金の交付要件や申請方法など、詳しくは担当室へお問合せいただくか、市ホームページをご覧ください。

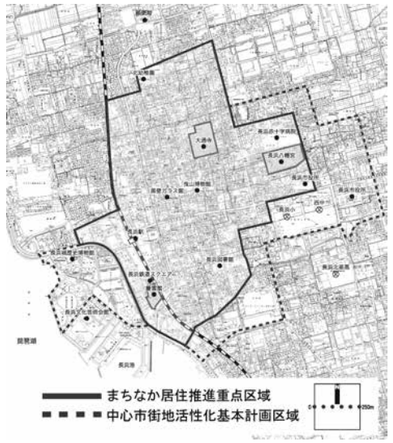

制度１　まちなか住宅建築等助成金

自らが居住する個人住宅を新築等する場合

■限度額 60万円(助成率５％)

表①の要件に該当する場合は、それぞれの額を加算し、最大280万円助成。

制度２　まちなか空き家再生促進助成金

自ら居住するために購入(賃借)した、長浜町家再生バンクに登録された空き家の改修工事を行う場合

■限度額30万円(助成率10％)

表②の要件に該当する場合は、それぞれの額を加算し、最大230万円助成。

※その他、事業者向け「まちなか共同住宅建築助成金」制度もあります。

表①【制度１関係】

加算メニュー	限度額	助成率
住宅建築のために平成26年４月１日以降に敷地の所有権または借地権を新たに取得した場合	100万円	４％
子育て世帯の場合	50万円	２％
多世代同居世帯の場合	50万円	２％
多子世帯の場合	20万円	１％

表②【制度２関係】

加算メニュー	限度額	助成率
空き家の再生のために平成26年４月１日以降に建物および敷地の所有権(借地権)を新たに取得した場合	100万円	７％
子育て世帯の場合	50万円	３．５％
認定町屋を再生する場合	50万円	３．５％

住宅の入居者を募集します

問 建築住宅課(☎６５－６５３３)

長浜市特定優良賃貸住宅

【申込要件】

申込世帯の収入月額(合計)が15万８千円以上48万７千円以下であること。

【その他】

入居に際しては、連帯保証人が必要です(申込時には必要ありません)。

※連帯保証人は申込者と同等以上の収入を得ている人。

募集住宅	建設年度	構造	間取り	住戸面積	階	家賃月額
永原駅前ハイツヨキコティ103号(西浅井町大浦)	H18年度	鉄筋コンクリート造２階建	３LDK	64.47㎡	1	49,000円

※入居できる期間は入居許可日から最長平成38年10月31日までです。

市営住宅

【申込要件】

○申込世帯の収入月額(合計)が15万8千円以下であること

※特定の条件を満たす場合は21万４千円以下になります。詳しくは担当課までお問い合わせください。

○申込み時点で中学校就学前の子を扶養し、現に同居、または同居を予定していること。(子育て支援向け住宅のみ)

【その他】

○入居に際しては、連帯保証人が２人必要です(申込時には必要ありません)。

※連帯保証人は市内在住かつ所得月額が10万４千円を超える人。

○入居者の収入月額により、家賃が段階的に異なります。

募集住宅	建設年度	構造	間取り	住戸面積	階	単身入居	平成29年度家賃月額 ※給料月額により算定します
【一般入居向け】千草東団地第１－３号(東上坂町)	S54年度	簡易耐火構造２階建	３K	63.13㎡	—	×	14,500円 ～ 21,700円
【一般入居向け】柿ノ木団地第１号(柿ノ木)		簡易耐火構造２階建		55.47㎡			12,400円 ～ 18,400円
【一般入居向け】新庄寺団地第２－８号(新庄寺町)	S42年度	中層耐火構造４階建	２K	36.20㎡	2	○	7,400円 ～ 11,000円
【子育て支援向け】八幡中山団地第１－２号(八幡中山町)	H13年度	中層耐火構造３階建	３LDK	84.24㎡	1	×	25,000円 ～ 37,200円

※入居できる期間は入居許可日から最長10年間です。(子育て支援向け住宅は最年少の子どもが18歳に達した日以降の最初の３月31日か10年間のいずれか短いほうです)

※新庄寺団地第２－８号については単身でも入居可能です。(ただし60歳以上の人、しょうがいのある人等の要件があります。詳しくは担当課までお問い合わせください。)

＜共通事項＞

【申込要件】

次のすべての条件を満たす人

○市内に住所または勤務場所を有し、市税および国民健康保険料(税)の滞納がないこと

○申込者および同居予定者が、暴力団員でないこと

○現に同居し、または同居しようとする親族があること

○現に住宅にお困りであること

【入居の時期】

３月頃を予定

【選考方法】

申込要件をすべて満たす人の中から、公開抽選対象者を決定し、その後公開抽選で入居者を決定します。

【その他】

○原則として代理人を通じての申込みはできません。

○入居時に際しては、敷金(家賃３か月分)が必要です。

【募集期間】

２月７日(水)～16日(金)

８時30分～17時15分(土日祝日を除く)

※２月５日(月)から建築住宅課(本庁舎２階)および北部振興局、各支所で募集案内を配布します。

婚活支援者養成セミナーを開催します

問 社会福祉課（☎65－6536）

地域の様々な人たちと協力し、結婚を望む男女を応援する「婚活支援者」を養成するためのセミナーを開催します。

【とき】2月20日（火）13時30分～15時30分（受付13時～）

【ところ】臨湖　第6会議室（港町）

【内容】
①婚活支援者養成セミナー
「独身者が望む、独身者のためになる結婚応援」
講師　103kgの恋愛カウンセラー　羽林（はねばやし）由鶴（ゆず）氏
②滋賀県の取組状況について
「あいはぐプロジェクト応援団と今後の展開」
（滋賀県子ども青少年局）
③意見交換

【参加対象】○長浜市・米原市にある事業所、まちづくりセンター等
○結婚支援に関心のある市民

【定　員】60人（先着順）※参加費無料

【申込方法】2月16日（金）までに①氏名②住所③連絡先④所属団体（ある場合）を電話、FAX、メールまたは直接左記まで。

問合せ・申込先
社会福祉課
☎65－6536　FAX64－1767
✉konkatsu@city.nagahama.lg.jp

「ながはまっこ人形劇フェスタきのもと」を開催します

問 生涯学習文化課（☎65－6552）

子ども劇場推進事業の人形劇公演の第3弾です。親子でゆったりと人形劇を楽しみましょう。

【とき】2月17日（土）

【ところ】木之本まちづくりセンター（木之本町木之本）

【内容】
○午前公演　10時30分～12時（10時開場）
出演：人形劇団とんと、わけみずえ、地元の人形劇団
○午後公演　13時30分～15時（13時開場）
出演：人形劇団ぽけっと、わけみずえ、地元の人形劇団

【定　員】各100人（先着順）

【料　金】400円（午前午後公演共通・3歳未満無料）

【申込み】2月1日（木）から申込みを受け付けます。
①氏名②住所③連絡先を電話、FAXまたはメールで左記まで。

問合せ・申込先
生涯学習文化課（本庁舎3階）
☎65－6552　FAX65－6571
✉syoubun@city.nagahama.lg.jp

2月25日（日）はゴミの持込みが可能です

問 環境保全課（☎65－6513）

クリスタルプラザ、クリーンプラントおよび伊香クリーンプラザで、ゴミの持込みを受け付けていますので、ご利用ください。

◆受付時間
8時30分～12時、13時～16時30分

◆次回の持込み受付予定日
3月25日（日）

避難訓練コンサート「スプリング・ドリル・コンサートvol.4」

もしも、コンサート中に地震や火災が発生したらどうしよう?!非常事態を想定して行う避難訓練&コンサートです。

【とき】3月3日（土）
13時30分開演（13時開場）

【ところ】湖北文化ホール（湖北町速水）

【出演】滋賀県警察音楽隊、長浜ギター・マンドリンアンサンブル、神照ヴィーナスエコーほか

※入場無料、全席自由。事前に整理券を配布します。

問合せ　長浜音楽協会事務局（長浜文化芸術会館内）☎63―7400

「ながはま まるごと 子育て応援フェスタ」を開催します！

問 子育て支援課（☎65－6514）

子育て中のご家族が、1日ゆっくり楽しめる「ながはま まるごと 子育て応援フェスタ」を開催します。楽しいこと、感じること、学べることが盛りだくさんのイベントです。

【日時】3月25日（日）
10時～15時まで

【会場】浅井文化ホール（内保町）

【内容】
○鈴木翼&ロケットクレヨン　あそびうたコンサート
○パパと一緒に遊ぼう！（パパチャレンジ講座）
○木のジャングルジム「くむんだー」
○かまどごはんを炊いてみよう！（食育体験）
○ダブルダッチ（長浜バイオ大生）
○ヒップホップダンスショー（梅香保育園児）
○虹色サーカス団の劇（文教短大生）
○ぶんぶん広場（文教短大生）
○イリュージョン（長浜バイオ大生）
○飲食コーナー
○展示・体験ブース
○平成29年度子育て応援表彰式　　など

子育て応援フェスタ内で開催する「フリーマーケット」の出店者を募集します。

【出 店 料】500円／1ブース（180cm×200cm）
【出 店 物】子育てに関する商品
【募集締切】2月28日（水）
【申 込 み】申込み用紙をメールまたは直接担当課まで。また、子育て応援サイト「ながまるキッズ！」からも申し込みできます。

フリーマーケットについて詳細は「ながまるキッズ！」まで。

ながまるキッズ！

子育て応援フェスタで開催する「子育て講座」の受講生を募集します。

○授乳・卒乳講座
○パパに抱っこされたくなる抱っこ講座
○子どもとの接し方講座
○子どもの食講座
○これからの教育講座

講座についての詳細、申込み等は「ながまるキッズ！」まで。

ながまるキッズ！

未来を創る子どもたち　学校・園活動紹介 11

誕生ケーキづくり ～世界に一つだけのケーキ～

▲誕生ケーキづくりの様子

さくらんぼ保育園では、保護者がわが子の誕生ケーキを作るという取り組みが30年以上続いています。保護者と職員が一緒に作るのですが、同時に出産時のエピソードから現在の悩みまで様々な話をする貴重な時間になっています。

子どもたちも、自分のケーキの日には、朝から何度もケーキづくりの部屋に来て心待ちにします。保護者の皆さんも、子どもたちのリクエストに応えようと、何日も前から考え、ケーキの飾り付けに使うものを作ってくる人もいます。

そして、心がこもった手作りのケーキを見た子どもたちは、喜びに目を輝かせ、一生懸命作ってくれた保護者に、心から「ありがとう」という言葉を伝えています。

後日いただいた感想の中には、「作るのは大変だったけれど、子どもの喜ぶ顔が見られてよかった」「毎年子どもの成長を感じ、またひとつ思い出が増えた」など、嬉しい声がたくさんあります。

この取り組みを通して、子どもたちは、「みんなから愛されている」という幸せな気持ちを感じています。これからも「自分も友だちも大切にする思いやりのあるやさしい子ども」に育ってくれることを願って、保護者の皆さんとともに活動を続けていきたいと思います。

▲世界に一つだけのケーキ完成！

めざす子ども像
一、夢や目標をもち、それに向かって努力する子
一、思いやりのある心のやさしい子
一、ふるさとを愛し、誇りをもって生きる子

長浜子どものちかい
～わたしたちはちかいます～
一.元気にあいさつをします
一.名前を呼ばれたら「はい」と返事をします
一.「ありがとう」「ごめんなさい」をすなおに言います
一.困っている人がいたら言葉をかけます
一.人の話をしっかり聞きます

長浜子育て憲章
～おとなが実践します～
一.子どもに誠実に生きる姿を見せます
一.見守るまなざし、叱る勇気を大事にします
一.ルールとマナーを教え、奉仕の心を育みます
一.自然や人々に感謝の心でふれあう子どもを育てます
一.長浜に誇りをもち、地域に貢献する子どもを育てます

市長コラム㉛

至誠通天

藤井 勇治

※至誠通天
誠を尽くせば天が味方してくれること

新成人おめでとう

輝かしい20歳の春を迎えられました皆さん、誠におめでとうございます。心からお祝い申しあげます。

昨年は皆さんと同世代の人の活躍が際立った1年でした。滋賀県出身では、女優で北びわ湖PR大使の堀田真由さんがNHK連続テレビ小説に出演されました。今後国民に愛される大女優に成長されることが期待されます。また、スポーツ界では桐生祥秀さんが100m走で日本人初の10秒を切る快挙を成し遂げるなど国民に感動を与えてくれました。

一方、全国的な文化に目を向けると、将棋の藤井聡太さんが史上最多の29連勝記録を樹立されたことは、大人と対等の立場での偉業であり、驚きと賞賛の声が絶えない明るいニュースとなりました。いずれも、若い世代に心強さを感じる話題であり、ますますの活躍を祈念します。

長浜市においては、去年10月、朝鮮通信使に関する資料が「ユネスコ世界の記憶」に登録されました。本市出身と伝わる朝鮮との外交に尽力された儒学者の雨森芳洲先生の功績が広く認められたことは、我々市民の誇りです。一昨年のユネスコ無形文化遺産に長浜曳山祭が登録されたことと併せて、ふるさと長浜が世界に名を轟かせる機会となり、とても喜ばしいニュースでした。

この歴史と文化の薫る長浜市を継承し、さらに発展させるためには、新成人の皆さんの情熱にあふれた若い力と郷土を愛する心が必要です。どうか、ふるさとの自然、文化、歴史や産業などを見つめ直してください。そして豊かな若い感性を活かしながら、地域が元気になる取り組みに携わっていただけることを期待します。挑戦と創造の精神で!!

▲誓いの言葉を述べる新成人(木之本会場)

市立病院通信-82-

お元気ですか

このコーナーでは、病院施設や事業のほか、生活に役立つ“健康豆知識”などを紹介します。

「滋賀県がんと向き合う週間」

滋賀県では毎年2月4日～10日を「滋賀県がんと向き合う週間」と定めています。

県民や事業者にがんに関する理解と関心を広めるとともに、がんの予防、早期発見等に関する自主的な取り組みへの意欲を高めるための活動が行われます。

市立長浜病院では、週間に合わせて、がんへの理解を深めていただくための各種事業を行います。

●がん治療にかかる医療費の個別相談会(要予約・無料)

【日時】2月7日(水)13時～15時
【場所】市立長浜病院 別館1階「i・りんぐ」
【講師】市立長浜病院 社会福祉士 橋本 祥子

●「がんを知ろう展示会」

【期間】2月5日(月)～13日(火)
【場所】長浜市立高月図書館
【内容】長浜市のがんの状況紹介

当院からは、がんの治療や療養生活などに関するポスターやパンフレットの展示を行います。

「滋賀県がん対策の推進に関する条例」に定められているこの週間は、県のみならず関係機関・団体が一体となって啓発活動を展開するものです。

市立長浜病院では、地域がん診療連携拠点病院として、皆さんに少しでもがんについて考えてもらえるよう、がんに関する知識や情報を提供するなど取組みを積極的に行います。

問 市立長浜病院 (☎68-2300〈代表〉)

シリーズ㊽

ながはまの文化財

市内には、国や県、市が指定した文化財がキラ星のごとく光り輝いています。このコーナーでは、449件※ある文化財の中から代表的なものをシリーズで紹介します。

※平成30年1月1日現在

滋賀県選択無形民俗文化財 **冨田人形**

指定日:昭和32年(1957)8月1日指定
保護団体:冨田人形共遊団(冨田町)

人形浄瑠璃は、浄瑠璃(三味線で伴奏する語り物)に合わせて人形を操る演劇で、日本の近世芸能の一つとして知られています。近世中期に大坂で成立した人形浄瑠璃文楽がその代表といえるでしょう。

富田町に伝わる人形浄瑠璃「富田人形」の歴史は古く、文政13年(1830)頃までさかのぼります。伝承によると、阿波から巡業にきていた人形芝居の一座が、北富田の地で雪に降り籠められて興行ができず、帰りの路銀の代償として人形や道具一式を残していき、村の芝居好きの人々が農業のかたわら稽古をするようになったのが始まりとされています。

その後、大坂の人形遣い・吉田文吾らの指導を受けたことで人形座としての基礎ができあがり、「吉田座」と称して近隣の寺社や祭礼に招かれて公演活動を行うようになりました。

明治7年(1874)には県の許可を受けて独立し、他地域への興行を開始しました。冨田人形は父子相伝の技法として伝承され、それが五代以上にわたって伝えられるうちに「冨田のデコ芝居」として愛好されるようになり、昭和32年(1957)には県の無形民俗文化財に選択されました。兼業農家の増加や後継者不足などにより、一時は中断されましたが、昭和54年(1979)に新生「冨田人形共遊団」として活動を再開。北富田の人々を中心に、市内外の人形を愛好するメンバーによってその伝統の灯が受け継がれています。

人形浄瑠璃は、太夫(語り手)、三味線(弾き手)、人形遣い(遣い手)の「三業」で成り立つ、三位一体の総合芸術と言われています。太夫は老若男女あらゆる人物になりきって台詞やしぐさ、情景描写、物語の背景などを義太夫節の語りで表現します。この太夫の語りを支え、物語を音で表現するのが三味線です。人形浄瑠璃では幅のある力強い音色を特徴とする「太棹三味線」を使います。

人形を操る役割が人形遣いといい、冨田人形では三人で一体の人形を操る「三人遣い」の形を取っています。人形の首と右手を遣う「主遣い」と、左手を遣う「左遣い」、足を動かす「足遣い」の三人がタイミングをぴったりと合わせて一つの人形を操ります。人形遣いは、黒衣と呼ばれる真っ黒な衣装をまとい、黒い頭巾をかぶって舞台を務めますが、主遣いだけは頭巾をかぶらずに顔を見せ、舞台下駄と呼ばれる背の高い下駄を履いて人形を操ります。主遣い、左遣い、足遣いの息の合った繊細な動きによって人形に魂が宿り、人間以上に人間らしく見える写実的な人形浄瑠璃の世界が広がるのです。

滋賀県内でもかつては野洲や東近江で人形浄瑠璃が行われていたようですが、今は中断されているため、冨田人形は、近世からの伝統を現在まで受け継いできた県内唯一の貴重な伝統芸能といえるでしょう。

平成3年(1991)には本格的な舞台や設備を備えた「冨田人形会館」が竣工、日常的な稽古の拠点となり、冨田人形共遊団の活動の幅がさらに広がりました。現在では、海外から留学生を招き、指導を通じて交流を行ったり、昨年11月には、長浜市と鹿児島県西之表市との友好都市盟約30周年記念事業の一環として、種子島で冨田人形の初公演が行われました。

冨田人形共遊団の活動は、伝統文化の継承にとどまらず、地域と次世代への人形浄瑠璃の普及、海外発信、国際交流など多岐にわたり、今後のさらなる活躍が期待されます。

▲『壺坂観音霊験記』より沢市とお里

問 長浜城歴史博物館 (☎63-4611)

長浜曳山まつり

◆支援ボランティア募集

曳山の曳き手ボランティアと渡り（役者行列）の祭礼用具の運搬ボランティアを募集します。

【応募資格】 18歳以上の男性（高校生不可）
【期　　間】 ４月14日（土）～15日（日）
〔登 り 山〕４月14日（土）11時～17時
〔夕 渡 り〕４月14日（土）17時 30分～21時 30分
〔朝 渡 り〕４月15日（日）６時～９時
〔太刀渡り〕４月15日（日）６時～11時
〔本　　日〕４月15日（日）８時30分～20時50分
〔戻 り 山〕４月15日（日）21時～24時
【服　　装】
動きやすい服装（はっぴ、装束、軍手は貸与）
※上記時間はおよその時間です。また、くじ順により時間が前後します。４月13日（金）のくじ取り式後に役務を調整のうえ、集合時間を連絡します。

【応募方法】 ２月28日（水）までに①住所②氏名③電話番号④参加できる日時を直接または郵送、FAXで下記まで。
問・申 曳山博物館（元浜町14－８）
（☎６５－３３００　FAX６５－３４４０）

◆「三番叟」役者募集

長浜曳山まつり子ども歌舞伎の開演を祝う舞、「三番叟」の子ども役者を募集します。

【応募資格】 現在、市内小学校に通う３～５年生の男子
【出　　演】 ４月13日（金）～16日（月）
壱番山の曳山舞台
【募集人数】 １人（応募多数の場合は抽選）
※出演経験のない人優先
【そ の 他】 衣装代等の個人負担なし
【応募方法】 ２月18日（日）までに①住所②氏名③学校名④学年⑤保護者名⑥電話番号を、直接または郵送、FAXで下記まで。

問・申 曳山博物館（元浜町14－８）
（☎６５－３３００　FAX６５－３４４０）

曳山まつり「観覧桟敷席」予約受付中

４月15日（日）に長濱八幡宮に設ける桟敷席の予約を、下記のとおり受け付けます。
【料　　金】 １人3,000円
【受付期間】 ２月１日（木）～15日（木）
※電話で下記まで。申込み多数の場合と場所は抽選。
問・申 （公社）長浜観光協会（☎６５－６５２１）

長浜盆梅展　ライトアップもお楽しみください

２月３日（土）～３月４日（日）の土日祝日および２月13日（火）・14日（水）
17時～20時30分（入館20時まで）

長浜に春を呼ぶ風物詩「長浜盆梅展」が始まりました（３月11日（日）まで）。今年も好評の夜間ライトアップを行います。水に映る“逆さ盆梅”など昼間とは一味違った幻想的な盆梅をご覧ください。今年はフォトコンテストにインスタ部門が追加されました。ハッシュタグ「#長浜盆梅展フォトコンテスト2018」をつけて投稿すればエントリーできますので、お気軽にご参加ください。

【会　　場】 慶雲館（港町）
【観覧料金】 大人　500円
小中学生　200円

第67回 長浜盆梅展
夜間観覧無料券

夜間公開時間帯（17時～20時30分）に限り無料で入場できます。
※１枚につき１人まで。
【有効期間】
２月３日（土）～３月４日（日）の土日祝日および２月13日（火）・14日（水）
※点線で切り取ってお持ちください。

記事広告

◆春の語学スクール生徒募集　長浜市国際交流ハウスGEO（ジオ）◆

【受付開始】 ２月14日（水）10：30～
【申込方法】 長浜市国際交流ハウスGEO（ジオ）にある申込用紙に記入のうえ、お申込みください。
電話で仮予約もできます。
※定員になりましたら、締め切ります。
※最低開講人数にならない場合は、開講しない場合もあります。
※お支払いいただいた受講料は原則としてお返しできません。（テキスト代別途必要）

30年度前期　春の語学スクール　新規生徒募集

講座名	開講日	曜日	時間	回数	受講料	定員
幼児英会話（3～5歳）	４月１日	日	10時　～　10時30分	16回	12,800円	15人
幼児英語（3～5歳）	４月３日	火	15時　～　15時40分	10回	8,000円	８人
キッズ英語（1～2年生）	４月２日	月	18時　～　19時	16回	16,000円	10人
キッズ英語（3～4年生）	４月３日	火	18時　～　19時	16回	16,000円	10人
キッズ英語（5～6年生）	４月６日	金	18時　～　19時	16回	16,000円	10人
英語初級	４月１日	日	11時　～　12時	16回	16,000円	15人
英語中級	４月１日	日	13時　～　14時	16回	16,000円	15人
中国語初級	４月７日	土	15時　～　16時30分	16回	16,000円	15人
中国語中級	４月７日	土	13時　～　14時30分	16回	16,000円	15人
中国語上級	４月７日	土	10時30分　～　12時	16回	16,000円	15人
スペイン語初級	４月１日	日	13時30分　～　15時	16回	16,000円	15人
スペイン語中級	４月１日	日	15時30分　～　17時	16回	16,000円	15人
ポルトガル語初級	４月２日	月	19時　～　20時30分	16回	16,000円	15人
ポルトガル語中級	４月３日	火	19時　～　20時30分	16回	16,000円	15人
韓国語初級	４月１日	日	15時　～　16時30分	16回	16,000円	15人
韓国語中級	４月１日	日	13時　～　14時30分	16回	16,000円	15人
韓国語上級	４月１日	日	10時30分　～　12時	16回	16,000円	15人
たのしい日本語	随時	火	19時　～　20時30分	10回	2,000円	15人
たのしい日本語個別	随時	チケット制（時間はお問合せください）		５回	2,000円	－

※幼児英語、スペイン語初級・中級は日本人講師が講義を行います。

◆　国際交流の学習支援ボランティアを募集します　◆

外国籍の子どもや大人向けの日本語教室スタッフ、学習サポートができるボランティアを募集しています。会話をするだけでもOKです。
例）●こどもの日本語教室 小学生、中学生の学習支援　●にほんご教室（大人の外国籍市民対象）

問 長浜市多文化共生・国際文化交流ハウスGEO （☎６３－４４００）
（木曜・祝日の翌日定休日・お問合せは定休日以外の10時～19時）

情報ひろば

●市民の皆さんのサークル・団体が行う催しを掲載します。
掲載希望の場合は、下記の締切までにメールで原稿をお寄せください。kouhoushi@city.nagahama.lg.jp
3月15日号：2月12日(月)　4月1日号：2月28日(水)
●営利目的など掲載できない催しもあります。詳しくは市民広報課(☎65−6504)までお問合せください。

お知らせ

◆パスポートセンター「米原出張窓口」2月13日(火)は休業

米原出張窓口での受付は、平日の火・水・木曜日です。県立文化産業交流会館の休業日は業務を休みます。

問 滋賀県パスポートセンター
(☎０７７−５２７−３３２３)

◆2月は「相続登記はお済ですか月間」です

県内の各司法書士事務所では2月28日(水)までの期間、空き家問題・所有者不明土地問題の解決を図るため、相続に関する相談を無料で受け付けています。詳しくは滋賀県司法書士会のホームページにまたは下記まで。

問 滋賀県司法書士会
(０７７—５２５−１０９３)

催　し

◆Englishカフェ参加者募集

気軽に英語で交流しませんか。

【と　き】2月17日(土)
13時～15時
【ところ】多文化共生・国際文化交流ハウスGEO(神照町)
【対　象】英語が好きな人
【定　員】15人(先着順)
【入場料】500円(お菓子・ドリンク付)
【申込み】前日までに電話で下記まで。
問・申 長浜市民国際交流協会
(☎６３−４４００)

◆第13回奥びわ湖書き初め展覧会

県内外から集まった約400点を展示します。初日には大田佐亨氏による作品批評会や伊吹高等学校の書道部が書道パフォーマンスを行います。

【と　き】2月17日(土)～25日(日)
9時～17時(最終日は15時)
【ところ】西浅井運動広場体育館
(西浅井町大浦)
※入場無料。詳細は下記ホームページまで。
http://www.nishiazai.com/index.html
問 書を活かした地域づくり実行委員会
(☎８９−１１２５)

◆長浜養護学校高等部 体験型ワークショップ、展示・販売会

「さをり織り」のコースター作りと「窯業」の皿作りを体験できます。同時に作品の展示・販売もします。

【と　き】2月20日(火)10時～12時
【ところ】イオン長浜店(山階町)
1階東側エスカレーター付近
【参加費】無料(記念品付き)
【申込み】2月5日(月)～19日(月)
9時～17時(土日祝は除く)に電話で下記まで。
問・申 滋賀県立長浜養護学校高等部
(☎６３−９９０９)

◆イタリアワインの夕べ

イタリア・ヴェローナ市との姉妹都市提携25周年を記念して、イタリアワインと食事を楽しみながら、ヴェローナが舞台となった「ロミオとジュリエット」を鑑賞します。

【と　き】3月2日(金)
18時30分～(18時受付)
【ところ】北ビワコホテルグラツィエ(港町)
【定　員】50人(先着順)
【参加費】前売り4,000円　当日5,000円
【申込み】2月23日(金)までに電話で下記まで
問・申 長浜市民国際交流協会
(☎６３−４４００)

◆第3回スポーツ鬼ごっこ大会

長浜市鬼ごっこプロジェクト「スポーツ鬼ごっこ大会」を開催します。友達や家族と楽しい時間を過ごしましょう。

【と　き】3月18日(日)
9時～12時(8時30分受付)
【ところ】虎姫運動広場体育館(五村)
【参加費】無料
【対象者】市内の小学生以上(大人も可)
【内　容】チーム対抗のトーナメント戦
※個人でお申込みの場合も事務局でチームを組みますのでお気軽にご参加ください。
【申込み】2月23日(金)までに各地区総合型地域スポーツクラブまたは下記まで。
【主　催】長浜市総合型地域スポーツクラブ連絡協議会
問・申 スポーツ振興課(☎６５−８７８７)

講座・教室

◆料理教室～プロの味を伝授～

【と　き】2月27日(火)
10時30分～13時30分
【ところ】市民交流センター
(地福寺町)
【講　師】谷　俊秀　氏(旅館紅鮎)
【対　象】長浜市または米原市在住の人
【メニュー】鯛のホイル焼き、海鮮蕎麦サラダ
【定　員】10人
※応募多数の場合、初めての人を優先で抽選を行います。
【負担金】500円(当日集金)
【申込み】2月10日(土)までに電話もしくはメールで下記まで。
問・申 長浜地方卸売市場いちば食育隊　事務局
(☎６３−４０００)
✉nagasijo@mx.bw.dream.jp

◆体験教室「みそづくりをしよう！」

地元産の大豆を使って、昔ながらのみそづくりを体験できます。

【と　き】3月3日(土)午後1時～
【ところ】浅井歴史民俗資料館(内保町)
【定　員】30人(先着順)
【参加費】500円
【持ち物】エプロン、マスク、三角巾
【申込み】電話で下記まで。
問・申 浅井歴史民俗資料館
(☎７４−０１０１)

◆甲種防火管理(新規)講習会

【と　き】3月10日(土)、11日(日)
【ところ】市民交流センター(地福寺町)
【受講料】5,000円
【定　員】100人(先着順)
【申込み】2月8日(木)～3月5日(月)に受講料を添えて最寄の消防署または分署まで。
※土日祝日は除く。
※申込書は各受付窓口にあります。湖北地域消防本部ホームページからもダウンロード可。
問・申 湖北地域消防本部予防課
(☎６２−５１９４)

◆第5回子育て支援講習会

【と　き】3月10日(土)
10時～11時30分
【ところ】長浜赤十字病院(宮前町)
【内　容】子どもの病気と看病のしかた
【定　員】50人程度(先着順)
【講　師】赤十字幼児安全法指導員
【対象者】乳幼児を育児中の両親および家族
【申込み】3月2日(金)までに下記まで。
※参加無料。託児あり(要申込み)。
問・申 長浜赤十字病院　社会課
(☎６３−２１１１)

◆世界腎臓デー市民公開講座

【と　き】3月11日(日)
10時～11時30分
【ところ】北ビワコホテルグラツィエ(港町)
【内　容】「慢性腎臓病あなたは大丈夫？～高血圧は透析の危険があります～」
【講　師】市立長浜病院腎臓代謝内科
責任部長　森田　善方　氏
滋賀医科大学腎臓内科
准教授　荒木　信一　氏
市立長浜病院栄養課
管理栄養士　古株　陽子　氏
【定　員】100人(先着順)
【申込み】電話で下記まで。
問・申 市立長浜病院　地域医療連携室
(☎６８−２３４６)

相　談

◆相続・遺言無料相談会、相続セミナー

故人名義の不動産の名義変更のこと、将来の相続に備えて遺言の作成のことなど、司法書士が無料で相談に応じます。また、税理士・司法書士による相続セミナーも同時開催します。

【と　き】2月17日(土)13時～
無料相談会：16時まで
相談セミナー：14時まで
【ところ】湖北福祉ステーション
(湖北町速水)
※予約不要
問 長浜市社会福祉協議会
(☎６２−１８０４)

◆行政相談をご利用ください

①2月6日(火)　9時～12時
びわ高齢者福祉センター(難波町)
行政相談委員　中川　博子　氏
②2月13日(火)　13時～15時
西浅井まちづくりセンター
(西浅井町大浦)
行政相談委員　坂井　冨子　氏
③2月14日(水)　13時～15時
高月支所(高月町渡岸寺)
行政相談委員　髙山　平一郎　氏
④2月15日(木)　9時～12時
木之本まちづくりセンター
(木之本町木之本)
行政相談委員　谷口　慶祐　氏
※相談無料、予約不要。秘密厳守します。
問 滋賀行政監視行政相談センター
(☎０７７−５２３−１９２６)

女性の悩み相談(要予約)

【と　き】2月17日(土)　12時～16時
3月1日(木)　10時～14時
【ところ】市民交流センター和室(地福寺町)
【相談員】下地久美子さん(臨床心理士)
【料　金】無料
※託児あり(要予約)、秘密厳守
申 平日：人権施策推進課
(☎６５−６５５６専用ダイヤル)
土日：市民交流センター
(☎６５−３３６６)

結婚相談

【長浜地域】2月22日(木) 18時～20時
市民交流センター(地福寺町)
【浅井地域】2月23日(金) 17時～19時
湯田まちづくりセンター(内保町)
【びわ地域】2月23日(金) 19時30分～21時
びわまちづくりセンター(難波町)
【虎姫地域】2月23日(金) 18時～20時
虎姫まちづくりセンター(田町)
【湖北地域】2月15日(木) 18時～20時
湖北まちづくりセンター(湖北町速水)
【高月地域】2月14日(水) 13時～15時
高月支所(高月町渡岸寺)
【木之本地域】2月15日(木) 15時～17時
木之本まちづくりセンター(北部振興局内)
【余呉地域】2月24日(土) 10時～12時
山村開発センター(余呉町中之郷)
【西浅井地域】2月21日(水) 17時～19時
西浅井まちづくりセンター(西浅井支所内)

問 社会福祉課(☎６５−６５３６)
市ホームページ「結婚支援」で検索または右記QRコードから。
※いずれの会場も提供できる情報は同じです。
※登録の有効期限は3年です。再登録を希望する人は、各会場で申請をお願いします。

長浜米原休日急患診療所 2・3月の診療日のお知らせ

【診療日】2月4日、11日、12日、18日、25日、3月4日、11日、18日、21日、25日
【診療時間】9時～18時
【診療科】内科・小児科
【受付時間】8時30分～11時30分
12時30分～17時30分
【場　所】宮司町1181−2
湖北医療サポートセンター「メディサポ」内
【電話番号】65—1525
※電話は、おかけ間違いのないようにご注意ください。
※受診時は健康保険証・福祉医療券・お薬手帳・母子健康手帳(乳幼児の場合)をお忘れなく。
※診療日は日曜・祝日・年末年始(12月30日～1月3日)です。
問 健康推進課(☎６５−７７７９)

2月の税・料

国民健康保険料	9期
介護保険料	9期
後期高齢者医療保険料	8期

不用品交換情報(1月12日現在)

◆ください(無料)
○コンポ○掃除機○パイプベッド○カロム○幼児用自転車○大人用自転車○北星高校制服スカート(旧型・160cm)○衣類乾燥機○本棚○子ども用自転車(女の子用)○布団○テレビ○ロックミシン

◆あげます(無料)
○植木鉢(素焼き)○プランター○キーボード○FAX付電話機○編み機の付属品一式(針、定規等)○小型冷蔵庫○ガラス水槽○くらかけ○木製はしご○八掛○地球儀○籐のいす
※現物は保管していません。
※市は取次ぎのみで、利用者双方の話合いで決定していただきます。
問 環境保全課(☎６５−６５１３)

ホテル献血

今年度もホテル献血を実施します。ゆったりと献血ができ、飲物とケーキのサービスもあります。

【と　き】2月27日(火)
【ところ】北ビワコホテルグラツィエ(港町)
【受付時間】10時～11時45分
13時～15時30分
※400mL全血献血をお願いします。
問 滋賀県赤十字血液センター献血推進課
(☎０７７−５６４−５５２３)

有料広告欄

屋根補修(雨漏れ補修)　漆喰塗り直し　屋根・外壁塗装
総合住宅リフォーム
住まいのことなら何でもおまかせ!!
ローンOK! 月々5,000円～
(株)三共
【本社】彦根市和田町41-11
0120-272-852

弁護士法人
おうみ法律事務所
いま必要なのは専門家のアドバイスでは
〒526-0031　長浜市八幡東町225
代表弁護士　竹内　寛(滋賀弁護士会所属)
HP：http://www.ohmi.lawyers-office.jp
相談予約受付
0749-68-1530
土曜日相談可(要予約)
相談料　1時間5,000円(税込)
多重債務は無料

広報 ながはま
2018.2 Vol.145

ときめ輝びと

今月の表紙

2018長浜きもの親善大使 鈴木ほのかさん（右）、脇坂明日香さん（左）に登場いただきました。浪漫あふれる長浜の迎賓館「慶雲館」で、一足早い春の訪れを感じてみませんか。長浜盆梅展は3月11日（日）まで。

夢はネイチャーフォトグラファー

永原小学校6年生 田中（たなか） 碧（あおい）さん（西浅井町大浦）

「生きもの写真リトルリーグ2017」受賞作品がご覧いただけます。

撮影場所：ログハウスペンション＆カフェ　ラダー

「生き物の写真は、目をつぶっていたり舌を出していたり、その一瞬を切り取れるのが面白い。蝶が花にとまる前から蜜を吸っている様子も撮れました」と手馴れた様子で一眼レフカメラを操作する田中碧さん。小中学生対象の写真コンテスト「生きもの写真リトルリーグ2017」で最優秀作品賞に輝きました。遡上したビワマスが産卵し、一生を終えていくまでの姿を５枚の組写真で表現した受賞作品は、ウェーダーを履いて近所の河川で撮影したもので、大人顔負けの腕前です。同賞の受賞は2015年に続いて２度目、他のコンテストでも数々の入賞歴があります。

カメラを始めたのは小学１年生の時。ペンションを営む父伸征（のぶゆき）さんが生き物の写真を撮っているのを見て興味を持ったのがきっかけで、今では「学校から帰って近所に撮影に出かけるのが楽しみ」というほど撮る楽しみに惹き込まれているそう。

本格的な写真撮影には必須となるカメラの設定も、伸征さんから少し手ほどきを受けるだけで、あとは自分で工夫しながら撮影しているという碧さん。撮影のための特殊な道具も次々に使いこなしていきます。

昆虫を撮る時は、周りの風景も広く写せる魚眼レンズで撮るのもこだわりの一つ。水平を保ったり、不要なものが写らないようにしたり、撮影には細かく気を配ります。写真に収めるだけでも難しい野生生物を被写体にしながらも写真を見る目は厳しく、「被写体の目にピントが合っていないからだめ」と作品選びにも妥協はありません。昨年９月に伸征さんとともに大阪で開催した写真展では、完成度の高い作品で訪れた人々を驚かせました。

碧さんがいま挑戦したいのは、ストロボを使った蝶の撮影。今後撮ってみたい被写体も、家の近くに棲むヤマドリや越冬にやってくるオオワシなどと、撮影方法や被写体にも幅を出そうと意欲を覗かせます。

「将来は、生き物写真家になりたい」と笑顔で夢を語る碧さん。自然への愛情と写真にかける情熱が生み出す作品は、きっと私たちに新しい感動と大きな驚きをもたらしてくれることでしょう。

Smile Smile

このコーナーでは、市内在住のお子さんたちの写真を掲載します。
笑顔と元気あふれるお子さんたちの写真を募集しています。
掲載を希望する人は市民広報課（☎６５－６５０４）まで申込みください。

松本 昊大（こうだい）ちゃん（平成28年3月生まれ）（小谷上山田町）

いつも昊大の笑顔に癒されています。ありがとう。これからも家族みんな健康であなたの成長を見守っていくね。

坂本 千明（ちあき）ちゃん（平成29年10月生まれ）右
英海莉（えみり）ちゃん（平成28年7月生まれ）左（谷口町）

家族みんなの宝物。いつもたくさんの幸せをありがとう。これからもいっぱい笑って、きらきら輝いていこうね。

まちの人口

平成30年1月1日現在	人口　119,227人	男　58,312人	女　60,915人	世帯数　45,290世帯	
平成29年12月中の異動	転入　202人	転出　274人	出生　75人	死亡　110人	婚姻 33件

平成30年2月1日発行／編集・発行　長浜市市民広報課
〒526-8501滋賀県長浜市八幡東町632番地　TEL 0749-62-4111　FAX 0749-63-4111
http://www.city.nagahama.lg.jp　e-mail:kouhou@city.nagahama.lg.jp

VEGETABLE OIL INK 植物油インキで印刷しています。再生紙を使用しています。

「広報ながはま」は、各自治会を通じてお届けすることを原則としていますが、市民交流センターや図書館、まちづくりセンターなど市の公共施設にも置いています。市ホームページ、スマホからもご覧いただけます。点字広報、声の広報をご希望の人は市民広報課まで。